

【消費税増税に伴う利用料金の改定について】

平成31年10月1日からの消費税引上げに伴い、施設使用料が変更になります。

税率につきましては、申込日の税率ではなく、利用日の税率が適用されますのでご注意ください。

- ・ 9月30日までの利用 → 現行料金（消費税8%）
- ・ 10月1日以降の利用 → 新料金（消費税10%）

※9月30日以前に予約していても、利用日が10月1日以降であれば消費税率は10%となります。

◇10月1日以降の新料金一覧（施設使用料）

南木の本防災体育館			9:00~12:00	13:00~15:00	15:30~17:30	18:00~21:00
体育室	全面	税抜	7,000	4,600	4,600	7,000
		税込	7,700	5,060	5,060	7,700
	1/2	税抜	3,500	2,300	2,300	3,500
		税込	3,850	2,530	2,530	3,850
武道場1	税抜	2,100	1,400	1,400	2,100	
	税込	2,310	1,540	1,540	2,310	
武道場2	税抜	2,100	1,400	1,400	2,100	
	税込	2,310	1,540	1,540	2,310	
調理室	税抜	1,800	1,200	1,200	1,800	
	税込	1,980	1,320	1,320	1,980	

南木の本防災公園			9:00~11:00	11:00~13:00	13:00~15:00	15:00~17:00
運動広場	税抜	2,300	2,300	2,300	2,300	
	税込	2,530	2,530	2,530	2,530	
屋根付き広場	税抜	1,000	1,000	1,000	1,000	
	税込	1,100	1,100	1,100	1,100	

※付属設備使用料についても、同様に消費税10%が適用されます（10円以下は切り捨て）。

ご理解とご協力をお願いいたします。

南木の本防災体育館・防災公園